

交渉情報	NO.76	日本郵便信越支社 経営企画本部総務・人事部
JP労組 信越地方本部	2019年1月29日	添付資料:2枚

2019年度からの三六協定に係わる社員周知および意思疎通について

日本郵便信越支社経営企画本部総務・人事部長は、本日（1月29日）「2019年度からの三六協定に係わる社員周知および意思疎通」について地方本部に説明してきました。

標記概要は2019年度から三六協定に新たな上限規制が導入されますが、今改正で一般条項、特別条項とも内容が大きく変わるため、社員周知を行い労使双方において理解を深めるといふものです。

詳細は支社資料を参照願います。

なお、ゆうちょ銀行の社員周知は未定（2月中を予定）、かんぽ生命は既に社員周知を始めています。

記

1. 社員周知

全局において2月中に三六協定の改正点について社員周知を行い、全社員の理解・浸透をはかる。

2. 内容

支社資料を参照願います。

3. その他

第2回支部長書記長会議の議題（ポイント説明）として扱います。

【労使対応】2月に開催する以下の窓口で対応

日本郵便

支部労使委員会（窓口）

職場労使委員会（窓口）・部会労使委員会（窓口）

ゆうちょ銀行

未定

かんぽ生命

職場労使委員会（窓口）

以上